

検討の経過

- 子育て支援合同検討チームによる検討 3回（2/14、3/27、4/18）…… 県と市町村の担当部課長20人で構成
- 課題整理、拡大・普及したい新たな取組等の整理、子どもの未来応援基金（仮称）設置に向けた検討

現行「子育て支援戦略」
(H26.12)

概ね順調に進捗

子育てに伴う経済的負担の軽減

子育てと仕事の両立支援

子育ての孤立化の防止

様々な困難を抱える子どもや家庭への支援

新たな又は
顕在化した
課題

- 子どもの貧困
低所得世帯ほど教育費への支出が
少ない実態 = 貧困の連鎖
- 医療費の窓口負担
自動給付方式における窓口負担
の大きさ など

- 待機児童
 - ・ 待機児童の発生のおそれ
 - ・ 未満児保育需要の増
 - ・ 待機児童調査方法の変更(H29~)
 - ・ 多様な保育ニーズの高まり
- 「働き方改革実行計画」の策定
(H29.3 国の働き方改革実現会議)
など

- 切れ目ない支援
 - ・ 母子保健（就学前）と就学後の
相談支援との継続性
 - ・ 高校進学に伴う市町村域を越える
支援の継続
- 早期把握・早期支援(発達障がい、虐待等)
- 発達障がいの診療体制の整備と関係
機関の連携による支援体制の構築
- 多様な子どもの居場所の必要性など

子育て支援充実の検討

新たな
取組の
動き

- 教育費の負担軽減
 - ・ 就学援助の前倒し支給
 - ・ 給食費、通学費の補助
 - ・ 学用品等のリユース
 - ・ 給付型奨学金 等
 - 医療費の負担軽減
 - ・ 現物給付方式の導入
(中学校卒業まで)
- ※「長野県福祉医療費給付事業検討会」において
決定

- 保育サービスの充実
 - ・ 保育士人材バンクの設置
 - ・ 地域型保育事業等の推進
 - ・ 児童館、学童保育の時間延長 等
- 多様で柔軟な働き方の推進
 - ・ 企業への多様な勤務制度導入促進
 - ・ 非雇用型テレワークの普及
- 子どもを歓迎する社会づくりの推進
 - ・ 子育て家庭優待パスポート
<プレミアムパスポート> 等

- 切れ目のない支援
 - ・ 「子育て世代包括支援センター」
の設置
 - ・ 「要保護児童対策地域協議会」の
体制強化
 - ・ 妊娠から子育ての総合窓口の設置等
- 早期把握、早期支援
 - ・ 保健師等による新生児等母子訪問
 - ・ 妊娠届出時の全数面接等
- 信州こどもカフェの設置促進
 - ・ 地域プラットフォームの構築

<別紙参照>

今後の
検討

新たな取組・動きを普及・拡大するとともに、取組を更に充実させるための具体的な施策の検討

新たな課題に対応した県・市町村の取組状況と施策検討の視点（例）

<別紙>

※ 子育て支援合同検討チーム構成市町村の取組例を掲載。全市町村の取組状況は別途調査予定

子育てに伴う経済的負担の軽減の取組

県・市町村の取組（例）

教育費	【就学援助等】 ・ 就学援助費の一部を2～3月に前倒し支給（塩尻市、東御市） ・ 就学援助対象者への入学準備資金貸付（南箕輪村） 【奨学金等】 ・ 大学等進学者への給付型奨学金（県、大町市） ・ Uターン者の奨学金返還免除（飯田市） ・ 教育資金融資の利子補給（南箕輪村） 【リユース】 ・ 洋服等のリユース（須坂市） 【通学費等の補助】 ・ 通学費補助（東御市、長和町、南箕輪村） ・ 給食費補助（南箕輪村、松川村、生坂村） 【無料学習塾】 ・ 地域未来塾（H28：9市町村等） ・ 生活困窮家庭の子どもに対する学習支援（H28：7市）
医療費	・ 現物給付方式を導入し、全市町村「中学校卒業」までは足並みを揃える。（開始目標：H30年8月診療分から）

施策検討の視点

- 就学援助、奨学金、リユースの仕組みづくり、学用品の費用負担の軽減等、上記の取組の拡大を通じた総体としての教育費の負担軽減を検討
- 現物給付方式の導入に向けた詳細検討など

※ 施策検討の参考とするため、「子どもと子育て家庭の生活実態調査」をH29夏に実施予定

子育てと仕事の両立支援の取組

県・市町村の取組（例）

保育サービス	【待機児童ゼロの維持】 ・ 保育士人材バンク、保育士修学資金等貸付潜在保育士の再就職支援等（県） ・ 地域型保育事業等の推進 小規模保育（9か所）家庭的保育（3か所） 事業所内保育（3か所）企業主導型保育（6か所） 【保育の質の充実】 ・ 保育士、幼稚園教諭に対する研修の体系化（県） ・ 信州やまほいくの推進（県） 【学童保育の充実】 ・ 保育所での学童受入、児童館等の時間延長（飯田市）
働き方改革	【企業等との連携】 ・ 職場いきいきアドバンスカパニーの認証制度（県） ・ シンポジウムやCM等による機運醸成（県） 【多様で柔軟な働き方】 ・ 非雇用型テレワークの普及（県） ・ テレワークの推進（塩尻市） テレワーカーのスキルアップ、安定受託の支援等 ・ 子育て女性の就業支援（塩尻市） セミナー、インターンシップ、就労マッチング等
他	子育て家庭優待パスポート（県民会議）

- 待機児童の新たな定義のもとで、待機児童ゼロを維持するための具体的検討
 ・ 多様な保育ニーズへの対応方策の検討等
- 保育者の資質向上の検討
- 将来世代応援県民会議（仮称）による子どもを社会全体で応援するための取組強化 など

子育ての孤立化の防止の取組※

県・市町村の取組（例）

切れ目ない支援体制の構築	【早期把握】 ・ 助産師、保健師による新生児等母子訪問 ・ 妊娠届出時の全数面接（須坂市） 【ワンストップ化】 ・ 総合窓口の設置（飯田市、須坂市、塩尻市ほか） （例） * 妊娠・子育てなんでも相談 * 妊娠から子育てあんしんサポートルーム 【ブリッジ機能】 ・ 保育要録、指導要録等の引継ぎ ・ 小中連絡会、中高連絡会
信州こどもカフェの推進	・ 居場所づくり応援プラットフォームの構築（県） ・ ひとり親家庭、生活困窮家庭の子どもの学習支援（県、市町村） ・ 子どもの居場所づくりを行う団体への補助（大町市）

※ 様々な困難を抱える子どもや家庭の支援を含む

- 母子保健（子育て世代包括支援センター等）と福祉（要保護児童対策地域協議会等）の連携・一体的運営による妊娠から子育てまで切れ目ない支援体制の構築の検討
- 発達障がい等の早期把握、早期支援、専門人材の育成の方策の検討
- 信州こどもカフェの設置促進の検討 など

子どもの未来応援基金（仮称）の検討状況

1 検討に至る経過

平成 28 年 11 月 21 日開催の第 12 回「県と市町村との協議の場」において、市町村から「長野県子どもの未来応援基金（仮称）」の設置について提案があり、県と市町村の合同チームで検討することが確認された。

2 検討体制

第 12 回「県と市町村との協議の場」で設置することとなった「子育て支援合同検討チーム」において検討

（構成員） 県 こども・若者担当部長、関係課長（7 人）

市町村 子育て支援担当課長（13 人）

3 論 点

- 基金の必要性
- 基金により支援すべき事業
- 基金の財源

☆子育て支援戦略の主な進捗状況

概ね順調に進捗

参考資料 1

区 分		戦略上の施策の方向性	進捗状況	
経済的負担の軽減	多子世帯支援の充実	市町村が行う第3子以降の保育料の負担軽減を新たに支援します。	○ 実施済	平成27年度から支援開始
		ながの子育て家族優待パスポートの多子世帯向け優遇サービスを創設します。	○ 実施済	平成27年10月からサービス開始
	医療費支援の拡大	乳幼児等医療費助成制度のうち、入院の対象者を小3から中卒までに拡大します。	○ 実施済	平成27年4月から中卒までに拡大
子育てと仕事の両立支援	子どもの居場所の充実	病児・病後児保育を県内すべての広域圏で受けられるようにします。	◇ 取組中	全広域圏で対応可、利用可能市町村67.5%→76.6%（ファミリーサポートセンターを含む）
	人材の確保等	保育人材の確保のため、県内保育士養成校新卒者が県内で就職できるよう支援を充実します。	◇ 取組中	平成28年度から保育士養成校の学生に修学資金の貸付開始
	企業等と連携した両立支援	従業員の子育て支援を応援するモデルとなる企業の認証により、従業員の働く環境を整えます。	○ 実施済	平成27年7月から「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度開始
子育ての孤立化の防止	母子保健サービスの充実	子育て中の家庭が、妊娠から子育てまで一貫してきめ細かに相談や支援が受けられる体制づくりを推進します。	◇ 取組中	平成27年度から信州母子保健推進センターを設置、平成28年度から母子保健推進員を配置
	産後ケアの充実	産後1か月以内にすべての家庭を保健師等が訪問できるよう、市町村の技術向上を支援します。	◇ 取組中	平成28年度から産後ケアアドバイザー派遣により、市町村の産後ケアの取組推進（2年間予定）
困難を抱える子ども等への支援	相談できる場づくり	子ども支援センター（仮称）を設置し、相談・救済の仕組みを確立します。	○ 実施済	平成27年4月に子ども支援センターを設置
	挑戦できる社会づくり	学習が遅れがちな中学生等を対象とした原則無料の学習サポートを実施します。	◇ 取組中	16市町村、22か所で地域未来塾を実施

平成 28 年度 長野県子ども支援センターの相談状況について

長野県県民文化部こども・家庭課

平成 28 年度の相談件数は 828 件で、相談者別には、児童本人からの相談が 417 件、家族及び関係者等からの相談が 411 件となっています。

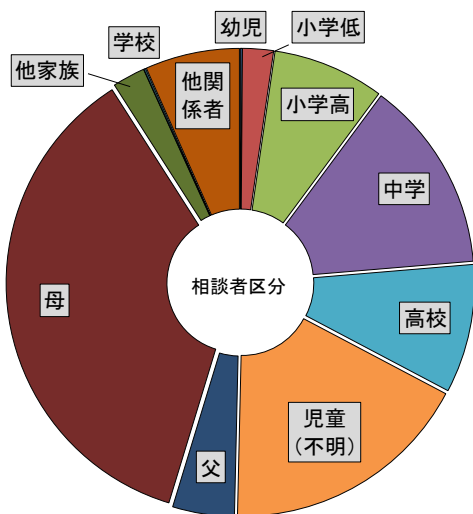
いじめ・体罰・虐待といった人権侵害に関する相談が 80 件、不登校に関する相談は 46 件と、人権侵害や不登校といった子どもにとって深刻な相談も寄せられています。

子ども支援センターでは、4 人の専任相談員が相談者からの相談を十分に受け止め、適切な助言を行うことで多くの相談について解決に導くとともに、関係機関との連携を十分図りながら対応をしています。

【平成 28 年度相談実績】

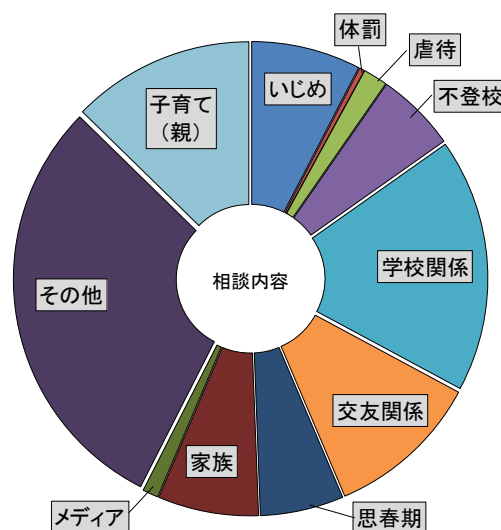
相談者の区分	児童性別	相談内容										小計	合計 (メール・内数)	相談者別割合	
		いじめ	体罰	虐待	一般相談						子育て (養育不安、家庭環境等)				
					不登校	学校関係	交友関係	思春期	家族	メディア関連					その他
児童本人	男	16		1	2	20	24	24	13	1	89	/	190	417 (69)	50.4%
	女	16		8	13	43	51	20	23	5	28		207		
	不明	1				5	2		2	1	9		20		
	計	33	0	9	15	68	77	44	38	7	126		417		
家族	男	14	1		10	31	3	1	2	1	3	54	120	355 (10)	42.9%
	女	12		2	13	34	7	2	14		69	44	197		
	不明	2	2		7	13	2		3	1	2	6	38		
	計	28	3	2	30	78	12	3	19	2	74	104	355		
関係者等	男	1						1			3	1	6	56 (1)	6.7%
	女	1		1	1				1		4		8		
	不明			2							40		42		
	計	2	0	3	1	0	0	1	1	0	47	1	56		
合計	男	31	1	1	12	51	27	26	15	2	95	55	316	828 (80)	100.0%
	女	29		11	27	77	58	22	38	5	101	44	412		
	不明	3	2	2	7	18	4		5	2	51	6	100		
	計	63	3	14	46	146	89	48	58	9	247	105	828		
内容別割合		7.6%	0.4%	1.7%	5.6%	17.6%	10.7%	5.8%	7.0%	1.1%	29.8%	12.7%	100.0%		

【相談者区分別】



児童本人417人のうち、年代が分かる児童では、中学生が最も多い112人で、次いで高校生75人、小学生高学年65人となっており、家族355人のうち、母親が300人と最も多くなっています。

【相談内容別】



学校関係が最も多い146件で、次いで子育て105件、交友関係89件、いじめ63件、家族58件、思春期48件、不登校46件となっています。